

小型さけ・ます流し網漁業の漁獲物調査について

〔 水 産 林 務 部 〕
〔 平成 2 3 年 4 月 1 4 日 〕

本道太平洋沖合海域を漁場とする「小型さけ・ます流し網漁業」が4月15日から操業開始となるが、福島県沿岸域に流出した放射性物質による風評被害が懸念されることから、安全確認のため、「太平洋小型さけ・ます漁業協会」と連携して漁獲物の調査を実施する。

1 漁獲物モニタリング調査

「太平洋小型さけ・ます漁業協会」の所属船が水揚げした漁獲物について、北海道立衛生研究所において放射性物質の検査を実施する。

2 検査対象漁獲物

カラフトマス、シロサケ（各1検体：各3尾程度）

3 検査項目（放射性物質）

ヨウ素、セシウム

4 スケジュール

・入 港：厚岸町厚岸漁港 4月17日

・分 析：北海道立衛生研究所 4月18日

*今後の調査については、他県の状況等を注視しながら、操業期間中、毎月1回実施する予定。

5 測定結果の公表

測定結果については、道のホームページにて公表する。

【<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/ttj/genshi.htm>】

6 連絡先

担当課 水産林務部水産局水産経営課 衛生管理G（28-210）

（連絡先）水産食品担当課長 金森 浩一（28-203）

ダイヤルイン 011-204-5464